

ご利用料金一覧表

(2023年6月改訂)

1 入会金・年会費

- (1)入会金 3,000 円
- (2)年会費 3,000 円(初年度は不要)

2 生活支援料

- (1)基本サービス料 2,000 円/毎月

(2)出張サービス料

通常支援

- 最初の1時間 2,000 円
- 1時間～3時間 1,000 円/30分
- 3時間超 500 円/30分

夜間、土日祝日、年末年始の支援

※夜間(午後8時～翌午前8時)

- 最初の1時間 3,000 円
- 1時間～3時間 1,500 円/30分
- 3時間超 750 円/30分

(注)支援時間は利用者の自宅が始まり終わりとなります。

通院、買い物などの送迎に必要な交通費はご自身の負担となります。

支援内容は「支援実施記録」にてご確認ください。

- (3)身元保証サービス料 1,000 円/月(生活保護の方は500 円/月)

(注)基本サービス料とは別に必要です。

対象となる期間は、身元保証を実施した期間(月毎)となります。

原則として、金銭管理を委任していただきます。その場合、利用者様に定期的に預り金の入出金の状況を報告します。利用者様からご依頼があった場合も同様とします。

※解約は1ヶ月前までに予告していただければいつでも可能です。解約時は業務の経過及び収支を報告し、お預かりしている金品については残金及び物品を返還します。

(参考)

(1) 基本サービス料

月1回の電話、訪問による見守り及び相談、助言並びに関係機関との連絡調整など出張を伴わない基本業務が対象です。(ご希望があれば、金銭管理、書類管理なども基本サービスに含まれます。)

(2) 出張サービス料

通院、買物付き添い、買物代行、行政手続き支援などご依頼による出張を伴う業務が対象です。(入退院の付き添い、緊急時支援なども含まれます。)

(3) 身元保証サービス料

身元保証業務が対象です。

3 支払方法

(1)入会金は入会時に現金又は口座振替にていただきます。

(2)年会費は毎年4月に口座振替にていただきます。

(3)生活支援料は利用の翌月に基本サービス料、出張サービス料、身元保証サービス料の合計額を口座振替にていただきます。なお、事前に「利用料請求書」、「支援実施記録」を送付します。



特定非営利活動法人権利擁護トーチ(略称:NPO法人トーチ)

〒468-0055 名古屋市天白区池場四丁目 802 番地の 2

TEL/FAX 052-803-6581 E-mail: torch468@outlook.jp

取扱時間 午前9時～午後5時 休業日 土日祝日 年末年始

URL <https://www.torch-support.org>